

## 公益社団法人 日本精神神経学会「フォリア賞」規約

### (目的)

第1条 本賞は、2007年まで Psychiatry and Clinical Neurosciences (PCN 誌)を刊行してきたフォリア刊行会より恵贈された基金をもとにして、PCN 誌に発表された優秀論文を顕彰し、精神医学の発展に寄与することを目的とする。

### (受賞対象)

第2条 本賞の受賞論文は、該当年（1月～12月）に PCN 誌に発表された優秀論文 1本（原則）とする。

### (受賞内容)

第3条 本賞の受賞論文の著者には総会において賞状および副賞が授与され、著者代表に講演の機会が与えられる。

### (受賞論文の選考)

第4条 本賞の受賞論文の選考は、PCN編集委員会が行う。選考委員は PCN 誌編集委員のうち 10 名程度と PCN 誌編集委員会委員長、副委員長、担当理事で構成される。

### (受賞論文の決定)

第5条 理事会は、PCN編集委員会委員長からの選考結果の報告に基づいて受賞論文を決定する。

### 申し合わせ事項

1. 選考委員はノミネート論文を規約と申し合わせ事項に従って評価し、合議の上、受賞論文を決定する。
2. 被推薦論文の共著者などの利益相反のある選考委員は、当該の論文の審査は行わない。
3. PCN編集委員会委員長は、被推薦論文の審査に必要と考えられた場合は、若干名の非選考委員（海外の非学会員を含む）に書面評価を依頼することができる。
4. 受賞論文の著者（correspondence author）への連絡はPCN編集委員会委員長が行なう。
5. 副賞は 10 万円相当のものとする。

### 付則

- 一 この規則は、理事会の承認を得て改定できるものとする。
- 二 本規則は平成 21 年 7 月 18 日より施行する。

平成 22 年 3 月 20 日一部改定

平成 27 年 11 月 21 日一部改定

平成 30 年 1 月 20 日一部改定

令和 3 年 3 月 20 日一部改定

令和 5 年 9 月 20 日一部改定